

中間取りまとめ(案)へのコメント

平成20年4月3日

慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科

岸 博幸

事務局の皆様、取りまとめご苦労様です。基本的に異存ありませんが、13ページ以降の具体策の部分について、3点コメントさせていただきます。

1. クリエイティブ産業の育成は、英国を筆頭に多くの国が取り組みを強化しているが、日本として比較優位を発揮でき得る分野であり、早めに強化することが必要。一方で、縦割り行政故に政府一体となった取り組みが進められないならば、せめて総務省所管のクリエイティブ産業（具体的にはメディア、特に成長産業なのに行政の後押しが欠如しているソーシャル・メディアとデジタル・メディア）について、具体策なりビジョンを早めに打ち出して行くべき。
2. 幾つかのローカル局と議論していると、NGNや道州制が迫る中、彼ら自身が今後どうしていくべきかの将来像を描けていないことを実感するが、一方で、ローカル局はソーシャル・メディアを活用した地域のコミュニティの再生（地域でのカネやモノの流通の基盤となれる）や、地域の良い部分の（ネット等を通じた）全国への情報発信を通じて、地域の活性化に大きく貢献できるはず。現在の取りまとめの内容だけだと、地域の目から見て「これで地域が本当に元気になる」と思える政策が少なく、またローカル局は「総務省は自分たちに厳しい」と受け止めていることを考えると、ローカル局が地域活性化への貢献と新たなビジネスモデル作りに踏み出せるきっかけとなる政策（ビジョンなど）を入れておくべき。
3. 「サイバー特区」のような取り組みは非常に重要であるが、これまでの政府のコンテンツ関連の施策では流通ばかりが強調され、制作側が却って激怒・硬化することも多かったので、制作と流通をバランス良く後押しする内容の特区とすべき。